

2026（令和8）年度 静岡県主催
要約筆記者養成講座〈藤枝会場〉
手書きコース・パソコンコース 受講生募集

聴覚障害者へのコミュニケーション支援としてその場の話を文字で伝える要約筆記者を養成します。

養成目標 聴覚障害、聴覚障害者、とりわけ中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人支援等についての理解と認識を深めるとともに、難聴者等の多様なニーズに対応できる要約筆記を行うに必要な知識及び技術を習得する。

日程 令和8年5月17日（日）～令和8年11月29日（日）の 水・日曜日
午前10時～午後3時（昼休み1時間） 計92時間

	手書き・パソコン共通（日曜）	手書き（水曜）	パソコン（日曜）
5月	17日・24日・31日		
6月		3日・10日・17日	7日・14日・21日
7月	19日・26日	1日・8日	5日・12日
8月	2日・23日		
9月	6日	9日・16日・30日	13日・20日
10月		7日・14日・21日・28日	4日・11日・18日・25日
11月	8日・29日	11日	1日・15日

※日程・方法は状況により変更することもあります。

会場 藤枝市生涯学習センター 他
（藤枝市茶町一丁目5番5号）

受講料 無料

教材費 実費 要約筆記者養成テキスト代（新テキスト上下巻2冊セットで4,500円）
その他、单元により推奨資料の紹介をします。

受講条件 ①静岡県内在住・在勤の18歳以上の方
②修了後、登録試験を経て、地域での活動ができる方
③パソコンコースは、タッチタイピングができ、80字/分以上の入力が可能で、自己
所有のWindows11のノートパソコンを持参できる方

修了条件 8割以上の出席

定員 20名（手書きコース10名・パソコンコース10名）

受講申込書の記載事項により選考

（パソコンコースについては4月19日または26日に事前選考会を実施、詳細はお申し込み後にお知らせします）

申し込み 別紙受講申込書に記入し、郵便・FAX・メール等で下記までお申し込みください。

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館5階

静岡県聴覚障害者情報センター 要約筆記担当宛

TEL 054-221-1257 FAX 054-221-1258

E-mail: shizuoka@jousen.info

【申込受付】令和8年3月16日（月）～令和8年4月16日（木）